

平成 26 年 3 月 19 日

平成 25 年度 3 月第 4 回定例会・予算委員会  
維新の会 意見表明 「予算特別委員会」

維新の会の久保高章でございます。

維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託された平成 26 年度予算案並びにその他関連諸案件に対しまして、意見表明を行ってまいります。

この度、日銀は 3 月 11 日の金融政策決定会合で、国内景気の現状について「緩やかな回復が続いている」とし、前月の判断を据え置いております。国内景気が回復傾向にある中、本市の経済も次第に回復することが期待されております。

しかしながら、本市の平成 26 年度当初予算案は、歳入において実質的な地方交付税の増や、市民税の増など、主要な一般財源の増収がみ込まれるものの、歳出では、扶助費や公債費などの義務的経費は引き続き高い水準で推移しており、厳しい状況が続いております。こうしたことから、経費の圧縮につとめられ、なおかつ基金や市債の活用を行ってなんとか収支均衡を保っていますが、実質的 収支不足額は 43 億 3100 万円となっております。

先ず、尼崎市の現状の数字を少し述べさせていただきます。本市は、市民の最貧困化が進んでおります。所得 200 万円以下の方の割合が所得割納税義務者数の内、平成 10 年度 57.6%、平成 15 年度 63.9%、平成 20 年度 65.3%、平成 25 年度 67%と、年々低所得者が増加しております。又、平均年収においても平成 10 年度、3,602 千円、平成 15 年度、3,353 千円、平成 20 年度、3,141 千円、平成 25 年度、2,977 千円とこの 15 年で 20% 近くダウンしております。この数字は、近隣市、西宮、芦屋、伊丹、宝塚と比較しても最低となっており、経常収支比率におきましても改善傾向にあるものの平成 24 年度 93.8% と財政構造の弾力性を判断する 80%を大きく上回っております。将来負担比率にしても同様に平成 24 年度 155.6%と阪神間他都市と比べ非常に高い数字となっている状況です。本市の実質 GDP においても平成 18 年度 1 兆 7529 億円、平成 22 年度 1 兆 7863 億円、平成 24 年度 1 兆 7544 億円とこの 7 年間ほとんど成長が見られません。以上の数字を見ましても、この十数年間本市の経済状況は、悪化しているのではないのでしょうか。その結果、固定費の削減、緊縮財政ばかりに傾注されているように思います。本来、市内の産業を発展させ、雇用の増加と安定した収入が得られる政策を打ち出し、市民の収入を増やし、本市の経済を成長させるべきではないのでしょうか。今後の収支見通し及び将来負担見通しにおいても、市税収入は、増えるどころか減少の見通しを立てておられます。このように最初から後ろ向きの見通しを立てる街に魅力を感じるのでしょうか。

今、国でも行っているように本市の実質 GDP の成長目標を年 2%ぐらい掲げて頂きたいものです。今後、本年度より行われている総合計画、行財政改革計画は経済縮小計画なのではないでしょうか。もう少し成長戦略も加味した予算編成を強くお願い申し上げます。

それでは、以下 項目ごとに意見、要望を述べてまいります。

● 先ずは、財政再建についてですが、

今後、10年間の収支見通しにおいて、毎年約40億から50億円の実質的収支不足を見込んでおられます。このような硬直化した本市の財政状況に鑑みれば、現行の本市制度で持続的発展を期待することは不可能と考えます。固定費の削減には限界があります。市税収入を高める積極的な経済政策と条例制定等による規制緩和を尼崎市で行う必要があるのではないのでしょうか。

第1に、現在の企業誘致施策を今後成長する産業に力点をおいて頂きたいと考えます。例えば、蓄電池産業、IPS細胞などのバイオ産業、2次産業的都市型農業等、一つの産業に特化したシリコンバレー的集積地を目指して頂くことを要望します。

第2に、尼崎市は市内の8%の土地を保有しております。その中で、事業用代替地を含め未利用地が現在16,281㎡あります。不要な資産の売却も検討し、財源を捻出し、その財源を成長戦略にあてるべきと要望致します。

第3に、本市の所有する公共施設の内、現在、民間委託率は約60%となっております。その結果委託前に比べ約1億7000万円の歳出削減を実現しています。残り40%においても現状以上の市民サービスを維持しつつ、民間委託率を上げて頂き、本市の高い人件費からの脱却を行うことにより、新たな財源を捻出して頂く事を要望いたします。

第4に、市債残高の削減目標は、平成29年度2,022億円、平成34年度1,100億円とされています。年度ごとの更なるPDCAを行って頂き、経過責任の明確化を要望致します。

第5に、本市の財政力を明確に判断するためにも、従来の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）に複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新公会計制度の導入を強く要望致します。

第6に、本市の収入未済額は現在、市税において平成24年度64億1687万円となっております。これは、市税収入の約8.1%となっております。この収入未済額の対策を強化し、限りなく収納率100%として頂くことを要望致します。

第7に、現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより紙の使用料、コピー機の使用料、並びにそれに従事する人件費の削減につながると考えます。また、環境保全の観点からもペーパーレス化を要望いたします。

● 次に、子育て支援について、要望してまいります。

平成 26 年度予算案において、子供、子育て支援制度 関連事業費として 1,247 万円を計上しておられます。この子育て支援は、子育て世帯の転入、定住を図る上で非常に大きな政策と認識しております。

第 1 に、他都市にない特色ある保育を目指し、三つ子の魂百までを基本理念として頂き、待機児童の解消、サービスの強化を要望致します。

又、児童ホームの拡充により児童ホームの待機児童の解消も合わせて要望致します。

第 2 に、平成 25 年 7 月 1 日から、小学 4 年生から中学 3 年生まで通院時 2 割負担になりましたが、さらなる子育て支援の為に、中学卒業まで通院時の無償化を要望致します。

第 3 に、昨年度、要保護児童件数は 1,260 件有り、年々増加傾向にあります。児童虐待防止体制を強化する為に、援助を行う福祉、保健、教育の各機関が共通認識を持ち、尼崎市要保護児童対策地域協議会の機能を最大限発揮して頂き、子供相談センター等の設置も含め、虐待防止に努めて頂く事を要望致します。

第 4 に、現在、本市の行っている子育て世帯が持家を取得した場合に対しての 30 万円補助金だけではなく、所得に応じた市営住宅への優先的な入居枠の拡大も要望致します。

● 次に、教育についての要望を行います。

第 1 に、教育環境の改善の為に、小中学校の全普通教室に早急にクーラーの設置を要望致します。

第 2 に、子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為に、中学校給食の早急な導入を強く要望致します。

第 3 に、教育委員会主導のもと、土曜授業及び放課後授業の実施を要望致します。

第 4 に、先日の会派代表質疑において、教育長より全国学力テストの結果公開を平成 26 年度より行っていくとご答弁頂きました。このご答弁は、閉鎖的な教育委員会としてはかなり前向きなご答弁と高く評価致します。必ず行って頂くことを強く要望致します。

第5に、習熟度別少人数学級の実施をお願いいたします。より効率的に学力の向上を図ることは、子育て世帯の定住、転入にも繋がると考えますので、宜しくお願い致します。

第6に、現状の教育委員会制度の仕組みを改善し、情報の公開と、生徒、保護者地域住民の意見が反映できる仕組みなど、教育現場の責任の明確化を要望致します。又、教職員の評価を処遇に反映させるよう、他都市とも連携し、県教育委員会に申し入れをお願い致します。

第7に、所得間格差が教育の格差とならない為にも、低所得者世帯の子供達への学習費補助の拡充を要望致します。

第8に、一般会計における教育費の割合が投資的経費を除くと6.7%と近隣他都市（西宮市では10.2%）に比べると最低となっております。せめて近隣他都市に引けをとらない程度として頂くことを要望いたします。

● 次に、防災について

第1に、いつ発生するか分からない巨大地震に対して、消防、防災対策課、警察、地域住民などの横の連携強化を行政主導で行って頂くことを要望致します。

第2に、現在、本市に於いての「津波等一時避難場所」として、平成26年3月1日現在273ヶ所となっておりますが、その避難場所を市民に対して周知徹底を行って頂くよう要望致します。

● 次に、情報システムについて。

第1に、魅力発信・報道担当課の新たな部署においての発信の仕方を現状のホームページ、市報あまがさき、FMラジオのみだけでなく、LINE@やPUSU型等の新ツールを積極的に活用して頂くことを要望致します。

第2に、住基、国保、税等、あらゆるシステムにおいて、現状の汎用システムから、早急にオープンシステムに転換し、パッケージを利用することにより、歳出の削減を図って頂くことを要望致します。又、情報発信 並びにオープンシステムに対応すべく人材を外部より招聘し、情報統括官（CIO）として登用し、CIOに権限、財源、責任を与え、遅れている本市の情報発信とオープンシステムの構築を早急に行って頂くことを強く要望いたします。

● 次に、健康福祉関連について。

第1に、次世を担う子供達を健やかに育てる為、子供の健康づくりや妊娠・出産・育児等についての正しい知識の習得や各種検診及び予防接種を積極的に受けるように啓発活動を行い健康教育の充実を要望いたします。

第2に、尼崎市高齢者見守り安心事業は連協と市社協が連携し一人暮らし等の要援護高齢者の安否確認を行っています。活動状況は各地区徐々に拡大しておりますが、現状では全市をフォローするには至っておりません。支え手となる活動委員を増員するには何よりも地域コミュニティ作りの推進を図る事が重要です。その上で六行政区の見守り委員会の増加を早急に取り組まれるよう要望いたします。

第3に、本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高くなっております。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティーネットであります。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立ちません。不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方にも影響を及ぼしかねません。故に、徹底した不正受給の排除を行うよう、要望いたします。

第4に、本市の総人口が減少しているにもかかわらず、高齢者世帯は年々増加しています。本市の財政状況も高齢化社会に伴い社会保障費の増加が懸念される状況であります。一方で高齢者が尊厳を持ちながら安心して暮らせる地域社会の構築を推進していかなくてはなりません。

本市では平成24年度から26年度まで、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していますが施策実施には最小の費用で最大の効果があげられるよう、各事業の意義を十分に検証されるよう求めます。

● 次に、住民生活について。

第1に、本市のマナーについて、他都市に誇れる街を目指して頂く事をお願いいたします。具体的には、放置自転車の根絶。タバコのポイ捨て。夜中のロケット花火等をマナー条例等により規制して頂く事を要望致します。

第2に、防犯について、本市のひったくり件数は、H24年度258件で、前年より2割増で、人口1万人あたりに換算すると6件です。隣接の西宮市では1.86件と、本市の三分の一となっております。街頭犯罪認知件数においても兵庫県内の全体の15%を占めている現状です。市民が安全で安心して暮らせる街づくりを構築して頂くことを強く要望致します。

以上、るる述べてまいりましたが、本年度より「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズとする「尼崎総合計画」と行財政改革計画「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」を開始されておりますが、これらの計画を成功させさせる為にもまずは財政再建を最優先にさせていただき、緊縮財政政策ではなく税収をいかに増加させ、プライマリーバランスの均衡を図り、ひいては地方交付税不交付団体と目標を高く掲げられるような都市づくりを強くお願いしたいと思います。その為にも市長のおっしゃる「ありたいまち」「持続可能な街」という抽象的なものではなく具体的な成長目標を掲げ、それを実現する為の政策や条例制定による規制緩和を行って頂きたいと思えます。よく、街の活性化と言われますが、その活性化とは何か？ それは、その街の産業や商業が発展し、雇用が増加することにより、収入も安定します。その先に市税収入が増加に向かい、安定した成長を続けることではないかと考えます。財政が豊かになれば、教育、子育て支援、健康福祉、環境、インフラ等の更なる市民サービスの向上を図ることが可能となり、そうすると他都市との差別化が図られ、本市に転入、定住される方が更に増加し、正の循環が生まれるのではないのでしょうか。現状の緊縮財政、固定費削減施策からの脱却を行い税収の増加、経済の成長戦略の強化を強く要望し維新の会の意見表明とさせて頂きます。

ご清聴 ありがとうございます。